

各 位

## 令和2・3年度(定期年)建設工事における競争入札参加者資格審査基準 及び格付基準の改正方針について(お知らせ)

令和2・3年度(定期年)建設工事における競争入札参加者資格審査基準及び格付基準について、次のとおり見直すこととしたのでお知らせします。

### 1. 主観点評価項目の追加について(対象:市内業者)

- ・建設業における担い手確保のため、就業者の働く環境の改善に取り組む企業のインセンティブとして新たに主観点評価項目を追加します。

#### (1) 働き方改革等推進企業(5点)

下記①～③のいずれかに該当する企業について、5点を加点します。

※複数に該当する場合であっても、加点は5点とします。

##### ①「あおもり働き方改革推進企業」

青森県が実施しているあおもり働き方改革推進企業証制度に基づきあおもり働き方改革推進企業として認証を受けているもの

##### ②「青森県健康経営事業所」

青森県が実施している青森県健康経営認定制度に基づき、認定を受けているもの

##### ③女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画策定企業」

常時雇用する労働者が300人以下であって、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届出をしているもの

#### (2) 更生保護協力事業主(5点)

刑務所出所者等の改善更生(再犯防止・社会復帰支援)に協力する事業主として保護観察所に協力雇用主として登録している企業について、5点を加点します。

※申請方法、提出書類等については、令和2年度八戸市建設工事競争入札参加資格審査申請書提出要領(令和元年12月頃公表予定)で改めてお知らせいたします。

各種制度に関する問い合わせ先は別紙でご確認ください。

### 2. 格付基準について

- ・格付基準(総合評定値)については、毎年、競争入札参加者資格審査申請の状況を踏まえながら、各等級の発注予定件数や業者数のバランス等を考慮し、調整することとしています。

- ・令和2・3年度（定期年）建設工事における競争入札参加者資格審査では、格付けを実施している5工種（土木・建築・電気・管・舗装工事）の各等級における総合評定値（客観点数+主観点数）の基準について、概ね下表を目安に定める予定です。
- ・なお、下表の総合評定値は、あくまで現時点における概ねの目安であり、前述のとおり来年2月に予定している資格審査申請の状況を踏まえながら、各等級の発注予定件数や業者数のバランスを考慮する他、上記1の主観点評価項目の追加の状況などを総合的に勘案して、適宜調整します。

・表 各等級の格付基準（総合評定値）の目安

等級 工種	特A級	A級	B級	C級	D級
土木工事	980 以上	900 以上	800 以上	690 以上	690 未満
建築工事	950 以上	820 以上	680 以上	680 未満	
電気工事		900 以上 (870 以上)	730 以上 (710 以上)	730 未満 (710 未満)	
管工事		850 以上	710 以上	710 未満	
舗装工事		910 以上 (880 以上)	820 以上 (800 以上)	700 以上	700 未満

※現行と変更がある部分は、2段で表記。（上段網掛け：変更後、下段括弧書き：現行）

### 3. 実施期日

令和2年6月1日以後の建設工事競争入札参加資格について適用します。

問い合わせ

八戸市財政部契約検査課

工事契約グループ

電話：0178-43-2133

FAX：0178-43-2722

## 「1. 主観点評価項目の追加について」に記載の各種制度に関する問い合わせ先

制度名称等	問合せ先
あおもり働き方改革推進企業 認証制度	青森県健康福祉部こどもみらい課子育て支援グループ 〒030-8570 青森市長島一丁目1-1 電話：017-734-9301
青森県健康経営認定制度	青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課 健やか力推進グループ 〒030-8570 青森市長島一丁目1-1 電話：017-734-9283
女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画の策定	<p>●制度の全般に関することの問合せ 八戸市総合政策部市民連携推進課男女共同参画グループ 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1-1 電話：0178-43-9217</p> <p>●制度の詳細に関することの問合せ・計画届出先 青森労働局 雇用環境・均等室 〒030-8558 青森市新町二丁目4-25 青森合同庁舎 電話：017-734-4211</p>
更生保護協力事業主	青森保護観察所 〒030-0861 青森市長島一丁目3-25 電話：017-776-6419